

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 - 3668 - 8231 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 - 3668 - 8231 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第119期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(注)2021年6月29日開催の第119期定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項の関する報告が未了であることから、別途継続会を開催いたします。なお、継続会の開催日時及び場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

ア 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円 総額 227,692,922円

イ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、井村周一、伊藤信利、窪田義広、青井邦夫、大内陽子及び山口 浩を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、朝倉 正、柿原康一郎及び永戸正規を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、原田 彰を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) (注) 3 | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) | |
|---|------------|------------|---------------------|-------|------------------------|-------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 65,224 | 15,538 | 2,462 | (注) 1 | 可決 | 78.34 |
| 第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)6名選任 の件 | | | | | | |
| 井村 周一 | 67,476 | 15,738 | 10 | (注) 2 | 可決 | 81.05 |
| 伊藤 信利 | 78,161 | 5,053 | 10 | | 可決 | 93.88 |
| 窪田 義広 | 75,177 | 8,037 | 10 | | 可決 | 90.30 |
| 青井 邦夫 | 78,222 | 4,992 | 10 | | 可決 | 93.95 |
| 大内 陽子 | 78,187 | 5,027 | 10 | | 可決 | 93.91 |
| 山口 浩 | 80,789 | 2,425 | 10 | | 可決 | 97.04 |
| 第3号議案 監査等委員である取締役3 名選任の件 | | | | | | |
| 朝倉 正 | 78,310 | 4,902 | 12 | (注) 2 | 可決 | 94.06 |
| 柿原 康一郎 | 68,643 | 14,569 | 12 | | 可決 | 82.45 |
| 永戸 正規 | 56,434 | 26,778 | 12 | | 可決 | 67.78 |
| 第4号議案 補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件 | 72,564 | 10,650 | 10 | (注) 2 | 可決 | 87.16 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 棄権の議決権数には、無効の議決権数を含める。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。